

(発表タイトル)

高齢障害者 幸せの選択 ～移行について考える～

(都道府県名)

富山県

(施設名)

志貴野ホーム

(発表者職種名)

生活支援員

(発表者氏名)

山本 詩織

生活支援員

山岸 美歩

【施設の概要】

(2016年4月1日現在)

| | | | | | |
|-------------------------------|-----------------------|---------------------|---------------|-------------------|---------------------|
| 施設設立年月(西暦) | 1996年 4月 | 職員の平均年齢 | 37.7 歳 | | |
| 施設入所支援 定員/現員 | 52 名 / 52 名 | | | | |
| 日中活動(生活介護事業) 定員/現員 | 52 名 / 52 名 | | | | |
| その他の主たる日中活動 定員/現員 (具体的に:) | 名 / 名 | | | | |
| 常勤職員数 非常勤職員数 | 38 名 16 名 | 常勤換算による 職員総数 | 35名 | | |
| 入 所 者 の 状 況 | 障害支援区分の割合 | 区分1 人 | 区分2 人 | 区分3 2人 | |
| | | 区分4 2人 | 区分5 17人 | 区分6 31人 | |
| | 障害・疾患別割合 | 脳性まひ 57.7 % | 脳血管障害 7.7 % | 脊髄損傷 3.84% | |
| | | 特定疾病(介護保険適用) 19.2 % | | 特定疾患(難病) 7.7% | |
| | | その他 30.76 % | | | |
| | 重複障害等の状況 | 視覚障害 9.6% | てんかん % | 知的障害 23.0 % | |
| | | 認知症状 % | 精神障害 7.7 % | 遷延性意識障害 % | |
| | 年齢構成 | 20歳未満 % | 20~39歳 13.5 % | | |
| | | 40~64歳 57.7 % | 65歳以上 28.8 % | | |
| | 加 算 の 状 況 | 生活介護 | 人員配置体制加算(Ⅰ~Ⅲ) | あり・なし | Ⅰ [] Ⅱ [] Ⅲ [] |
| 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ~Ⅲ) | | | あり・なし | Ⅰ [] Ⅱ [] Ⅲ [] | |
| 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算 | | | あり・なし | | |
| リハビリテーション加算 | | | あり・なし | 対象者 [51 名] | |
| 施設入所支援 | | 夜間職員配置体制加算 | あり・なし | | |
| | | 重度障害者支援加算 | Ⅰ | あり・なし | |
| | | | Ⅱ | あり・なし | 体制整備 [] 夜間個別支援 [] |
| | | 夜間看護体制加算 | あり・なし | | |
| | | 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算 | あり・なし | | |
| | | 地域移行加算 | あり・なし | | |
| | | 地域移行個別支援特別加算(Ⅰ・Ⅱ) | あり・なし | Ⅰ [] Ⅱ [] | |
| | | 栄養マネジメント加算 | あり・なし | | |
| | | 経口移行加算 | あり・なし | 対象者 [名] | |
| 経口維持加算 | あり・なし | 対象者 [名] | | | |
| 療養食加算 | あり・なし | 対象者 [名] | | | |
| 特徴的な事業や 重点事業等 | | | | | |

高齢障害者 幸せの選択 ～移行について考える～

都道府県 : 富山県

会員施設名 : 志貴野ホーム

発表者氏名 : 山本 詩織 山岸 美歩

I. 実践の目的・ねらい

私たちの法人では障害者支援施設の他に、特別養護老人ホームを運営している。当法人では、在宅の入所待機者を早期に受け入れたいという思いから、70歳を過ぎた入所利用者には当法人特養も含めた介護保険施設での移行を勧めていた。当初は障害者の高齢化に伴い特養への移行は年齢に応じたサービスが提供されることから、利用者にとっても良い流れであると思われ、特に問題もなく数名の移行が進められていた。しかし、今回私の担当している利用者Aさんの事例から、介護保険施設へ移行することは簡単な事ではないと痛感した。今後、障害者の高齢化に伴い、介護保険施設への移行がどう進められるべきか、現場で働いている私達も知識を持って関わっていく必要性を感じたので、利用者Aさんのケースを取り上げ、考察する事にした。

II. 実践方法・取り組んだこと

入所利用者Aさんについて

70歳代、女性。障害支援区分は6。脳性小児麻痺による四肢機能障害で電動車椅子を使用。筋力低下、機能低下が著しく、頸部の前屈・拘縮が見られ右側弯も顕著となる。移乗は福祉機器を使用し、両上肢においても痛みや挙上が困難との訴えがあり、食事や更衣に介助を必要としている。

移行については、移行先のパンフレットを提示する事や面接を重ねた結果「将来的には」と衣類の荷造りや不要物の処理等、自ら準備する姿が見られるようになる。しかし、移行先の見学後より意欲が低下し、以下のように移行先への不平不満が聞かれるようになる。

- ①電動車椅子について：移行先では電動車椅子の使用者がおらず、また本人の障害の進行・身体の衰えによる操作ミスが危惧される事から、電動車椅子の使用が難しい。
- ②住環境について：当施設では各自にテレビやDVDデッキの設置を許可し、好きに視聴を楽しむことができるが、移行先では、テレビは共有となる。
- ③排泄環境の違いについて：トイレでの排泄を強く希望しているが、移行先では排泄環境の違いから、トイレでの排泄が出来ず。オムツを着用してもらいたいとの要望があり、Aさんの思いに添わず、難色を示している。
- ④負担金について：現在の負担金に比べ増える。

III. 実践の結果

移行について、Aさんに提案した当初は加齢や障害の進行の事もあり、本人なりに将来を見据えて、積極的に取り組む姿も見られていたが、いざとなると慣れ親しんだ仲間との別れ、当施設と移行先での生活環境の違いが大きい事を知り、意欲を失う結果となる。

IV. 分析・考察

Aさんの事例を通して、障害だけではなく「移行」に対する思いも一人ひとりの個人差があり、一概に70歳という年齢が移行を決定づけるラインではないと学んだ。また、Aさんと同様に当施設での生活が長く、当施設や他利用者を自分の拠り所と考えている方にとっては、長く住み慣れた場所を離れ、また新たに人間関係を築いていく事は、とても寂しく、不安があると共感できた。今後の課題として、負担金や環境を変えたくないという高齢化する現入所利用者の思いを汲みつつ、10名程の在宅入所待機者に対してどのようなアプローチをしていくか、考えていく必要性を感じた。今後は介護保険施設での生活について十分に理解した上で、本人の思いを尊重しながら、その人にとって『幸せな生活とはなにか』を検討していくこと、「移行」は本人の「選択肢の一つ」として進めていくことが大事だと思った。

(発表タイトル)

虐待防止の取り組みから人権尊重意識の向上へ ～継続による定着と気づきの増加～

(都道府県名)

岐阜県

(施設名)

いちいの杜ハートフル

(発表者職種名)

生活支援員

生活支援員

(発表者氏名)

森 伸也

中川 靖子

【施設の概要】

(2016年4月1日現在)

| | | | | | |
|-------------------------------|--|--------------------|--|----------------------|----------------------|
| 施設設立年月(西暦) | 2004年 7月 | 職員の平均年齢 | 40.6歳 | | |
| 施設入所支援 定員/現員 | 40名/ 42名 | | | | |
| 日中活動(生活介護事業) 定員/現員 | 40名/ 42名 | | | | |
| その他の主たる日中活動 定員/現員 (具体的に:) | 0名/ 0名 | | | | |
| 常勤職員数 非常勤職員数 | 31名 6名 | 常勤換算による 職員総数 | 35.4名 | | |
| 入 所 者 の 状 況 | 障害支援区分の割合 | 区分1 0人 | 区分2 0人 | 区分3 0人 | |
| | | 区分4 1人 | 区分5 2人 | 区分6 39人 | |
| | 障害・疾患別割合 | 脳性まひ 50% | 脳血管障害 5% | 脊髄損傷 12% | |
| | | 特定疾病(介護保険適用) | 12% | 特定疾患(難病) 5% | |
| | | その他 28% | ※「特定疾病」と「特定疾患」の両方に該当する症状(例: ALS、パーキンソン病など)をお持ちの入所者については、「特定疾病」と「特定疾患」の両方にそれぞれカウントしてください。 | | |
| | 重複障害等の状況 | 視聴覚障害 5% | てんかん 14% | 知的障害 36% | |
| | | 認知症状 0% | 精神障害 10% | 遷延性意識障害 0% | |
| | 年齢構成 | 20歳未満 0% | 20~39歳 10% | | |
| | | 40~64歳 69% | 65歳以上 21% | | |
| | 加 算 の 状 況 | 生活介護 | 人員配置体制加算(I~III) | あり・なし | I [●] II [] III [] |
| 福祉専門職員配置等加算(I~III) | | | あり・なし | I [●] II [] III [] | |
| 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算 | | | あり・なし | | |
| リハビリテーション加算 | | | あり・なし | 対象者 [] 名 | |
| 施設入所支援 | | 夜間職員配置体制加算 | あり・なし | | |
| | | 重度障害者支援加算 | I | あり・なし | |
| | | | II | あり・なし | 体制整備 [] 夜間個別支援 [] |
| | | 夜間看護体制加算 | あり・なし | | |
| | | 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算 | あり・なし | | |
| | | 地域移行加算 | あり・なし | | |
| | | 地域移行個別支援特別加算(I・II) | あり・なし | I [] II [] | |
| | | 栄養マネジメント加算 | あり・なし | | |
| | | 経口移行加算 | あり・なし | 対象者 [] 名 | |
| 経口維持加算 | あり・なし | 対象者 [] 名 | | | |
| 療養食加算 | あり・なし | 対象者 [] 1名 | | | |
| 特徴的な事業や 重点事業等 | 【併設事業】 ○短期入所 定員8名 ○生活介護(通所・旧デイサービスから移行) 定員25名 ○生活介護(通所・旧授産施設から移行) 定員20名 | | | | |

虐待防止の取り組みから人権尊重意識の向上へ

～継続による定着と気づきの増加～

都道府県：岐阜県

会員施設名：いちいの杜ハートフル

発表者氏名：森 伸也 中川 靖子

I. 実践の目的・ねらい

平成 25 年の秋に入所部門において不要な身体拘束や不適切な接遇が行われていた実態があり、身体拘束の廃止と接遇の改善を主に、虐待防止の取り組みを強化した。

(詳細は平成 26 年度全国大会での実践発表および身障協 通巻 100 号 実践紹介に掲載)

その後、通所や事務を含めた施設全体での取り組みに拡大。明らかに虐待に当たる事柄だけではなく、虐待の芽になる不適切な対応を無くすこと、常に人権を尊重した対応の徹底を目指し、取り組みを継続・発展させている。

II. 実践方法・取り組んだこと

◆入所・通所・事務を含めた施設全体の虐待防止委員会による活動

- ・各部門の取り組み状況の確認と反省、情報共有を継続実施
- ・上記の反省内容を元に、月 1 回の事例検討研修（ロールプレイ中心）を継続実施
- ・職員とご利用者への接遇アンケートの定期実施を継続→結果を部門の目標に反映

◆各部門での週替わり目標の設定を継続実施

- ・目標に沿って、毎朝朝礼時に一人ひとりがその日の自分の目標発表することを継続
- ・部門会議で 1 か月の振り返り・反省の継続実施

III. 実践の結果

◆施設独自で行なっている接遇アンケートにおいて、不適切な接遇が減少（施設全体で不適切な接遇が『あった』と回答した割合 平成 26 年 11 月 23%⇒平成 28 年 2 月 11%）

◆ご利用者から接遇が良くなったとの声。意思表示が困難な方も職員からの声掛けが増えたことで穏やかな表情が増えた。一方で、ご利用者から職員の言動についての苦情や指摘が挙がるようになった（言いやすくなった）。

◆職員から慌ただしい雰囲気やイライラした様子が減った。それによって職員同士もより働きやすい雰囲気になった。

◆はじめは認識が薄かった職員もいたが、一人ひとり、施設全体が『虐待防止・人権尊重』を重要なことと意識し、考えて続けていく姿勢が定着してきた。

IV. 分析・考察

施設全体(虐待防止委員会)⇔各部門⇔職員個人 と連動して取り組んだことで、他部門や他職種の視点を共有することができた。それによって、気付けていなかった不適切な対応に気が付くことが増えた。また、事故・ヒヤリハットの対策、余暇活動などについても人権尊重がなされているかという視点で考えることも増えた。日々の支援に直結した内容から目標や課題を掲げてきたことで、マンネリ化せず、改善意識を保って取り組みを継続できていると考えられる。

意識改革が進み、気づきも増えている一方で、実践・行動の徹底についてはまだまだ不十分な面がある。ご利用者の多様な障害特性や、職員個々の力量差も踏まえ、いかに『人権尊重』の実践を徹底していくかが今後の課題である。

(発表タイトル)

虐待の起きない環境作り ～「なぜ？」を考えよう～

(都道府県名)

岐阜県

(施設名)

西濃サンホーム

(発表者職種名)

施設サービス課 主任

(発表者氏名)

井上 史朗

支援員

池井 朱美

【施設の概要】

(2016年4月1日現在)

| | | | | | | | |
|-----------------------------------|-----------------------|-------------------|-----------------|--|---------------------|-------------------|-------|
| 施設設立年月(西暦) | 2000年10月 | | 職員の平均年齢 | 47.6歳 | | | |
| 施設入所支援 定員/現員 | | | 60名/ | 59名 | | | |
| 日中活動(生活介護事業) 定員/現員 | | | 80名/ | 78名 | | | |
| その他の主たる日中活動 定員/現員 (具体的に: 短期入所) | | | 6名/ | 3.9名 | | | |
| 常勤職員数 非常勤職員数 | 42名 33名 | | 常勤換算による 職員総数 | 54.8名 | | | |
| 入 所 者 の 状 況 | 障害支援区分の割合 | 区分1 | 人 | 区分2 | 人 | | |
| | | 区分4 | 1人 | 区分5 | 17人 | | |
| | 障害・疾患別割合 | 脳性まひ | 36% | 脳血管障害 | 15% | 脊髄損傷 | 2% |
| | | 特定疾病(介護保険適用) | % | 特定疾患(難病) | | | % |
| | | その他 | 28% | ※「特定疾病」と「特定疾患」の両方に該当する症状(例: ALS、パーキンソン病など)をお持ちの入所者については、「特定疾病」と「特定疾患」の両方にそれぞれカウントしてください。 | | | |
| | 重複障害等の状況 | 視聴覚障害 | 1.6% | てんかん | 15% | 知的障害 | 41.6% |
| | | 認知症状 | 5% | 精神障害 | 6.6% | 遷延性意識障害 | 15% |
| | 年齢構成 | 20歳未満 | 0% | 20~39歳 | 18.6% | | |
| | | 40~64歳 | 56% | 65歳以上 | 25.4% | | |
| | 加 算 の 状 況 | 生活介護 | 人員配置体制加算(Ⅰ~Ⅲ) | | あり・なし | Ⅰ [] Ⅱ [○] Ⅲ [] | |
| 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ~Ⅲ) | | | あり・なし | Ⅰ [○] Ⅱ [] Ⅲ [] | | | |
| 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算 | | | あり(なし) | | | | |
| リハビリテーション加算 | | | あり(なし) | 対象者 [] 名 | | | |
| 施設入所支援 | | 夜間職員配置体制加算 | | あり・なし | | | |
| | | 重度障害者支援加算 | Ⅰ | あり(なし) | | | |
| | | | Ⅱ | あり(なし) | 体制整備 [] 夜間個別支援 [] | | |
| | | 夜間看護体制加算 | | あり(なし) | | | |
| | | 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算 | | あり(なし) | | | |
| | | 地域移行加算 | | あり(なし) | | | |
| | | 地域移行個別支援特別加算(Ⅰ・Ⅱ) | | あり(なし) | Ⅰ [] Ⅱ [] | | |
| | | 栄養マネジメント加算 | | あり(なし) | | | |
| | | 経口移行加算 | | あり(なし) | 対象者 [] 名 | | |
| 経口維持加算 | | あり(なし) | 対象者 [] 名 | | | | |
| 療養食加算 | | あり(なし) | 対象者 [] 名 | | | | |
| 特徴的な事業や重点事業等 | | | | | | | |

虐待の起きない環境作り

～「なぜ？」を考えよう～

都道府県：岐阜県 会員施設名：西濃サンホーム

発表者氏名：井上 史朗 池井 朱美

I. 実践の目的・ねらい

当施設では虐待防止委員会と人権擁護委員会を設置して利用者の権利擁護に取り組んだ。

人権擁護委員は支援員が中心となって人権配慮マニュアルの作成と改訂、虐待防止チェックリストの集計、分析、公表、施設内研修を行っている。しかしながら、チェックリストには職員から「気になる支援」、「改善したほうが良い支援」などの報告がある。また不適切ケアも発生してしまっていた。

人権擁護委員会では起こってしまった不適切ケアの分析から虐待の起きない環境作りを「なぜ？」という視点から考え、再発防止と意識の向上に取り組んだ。

II. 実践方法・取り組んだこと

不適切ケアを職員個人の問題として捉えるのではなく、誰もが起こしてしまう可能性があり、原因となる背景(人権意識、支援技術、職場環境、組織体制など)を分析することが大切と考え、虐待の起きない環境作りを考えるための職員研修を行った。

研修では「なぜ？」を一人ひとりが意識することが大切だと考えた。施設で起こった不適切ケア、チェックリストの分析からオリジナルプログラムを作成し、企画、講師を職員が行うことによりすべての職員にわかりやすく伝える研修とした。

(オリジナルプログラム = 虐待事例の映像、虐待防止体制の理解、支援実技、グループワーク等)

III. 実践の結果

研修は少人数とし、話しやすく質問しやすい環境とした。また職員が講師となって、自分の言葉で伝えることにより実感、共感でき、虐待防止に対する意識を高めることができた。

実際に起こった事例を参考に問題提起をしてグループワークを行うことにより言葉で伝える以上に「なぜ？」が深まり、一人ひとりが不適切ケアの原因と防止について考えるようになった。さらに職員間で虐待防止について多様な考えがあることがわかり今後の取組のヒントとなった。

IV. 分析・考察

不適切ケアは誰もが気付かずに行ってしまう可能性がある。個人の問題として捉えるのではなく、誰もが行ってしまう可能性のある問題とし発生した原因を分析し再発防止を施設全体で取り組む必要がある。

また、自分で考え納得する事で、これは不適切ケアになるという意識が持てる事が虐待の起きない環境になると考える。

(発表タイトル)

互いの違いを認め、成長し合うために ～一人ひとりが考える人権意識向上～

(都道府県名)

愛知県

(施設名)

戸田川グリーンヴィレッジ

(発表者職種名)

調理師

(発表者氏名)

江崎 健太

看護師

伊藤 恵美子

【施設の概要】

(2016年4月1日現在)

| | | | | | |
|-------------------------------|-----------------------|--------------------|---|----------------|-------------------|
| 施設設立年月(西暦) | 23年 4月 | 職員の平均年齢 | 36.8歳 | | |
| 施設入所支援 定員/現員 | | | 40名/ 40名 | | |
| 日中活動(生活介護事業) 定員/現員 | | | 50名/ 46名 | | |
| その他の主たる日中活動 定員/現員 (具体的に:) | | | 名/ 名 | | |
| 常勤職員数 非常勤職員数 | 45名 16名 | 常勤換算による 職員総数 | 53.2名 | | |
| 入 所 者 の 状 況 | 障害支援区分の割合 | 区分1 0人 | 区分2 0人 | 区分3 0人 | |
| | | 区分4 4人 | 区分5 5人 | 区分6 31人 | |
| | 障害・疾患別割合 | 脳性まひ 52.5% | 脳血管障害 12.5% | 脊髄損傷 5.0% | |
| | | 特定疾病(介護保険適用) 10.0% | 特定疾患(難病) 12.5% | | |
| | | その他 7.5% | ※「特定疾病」と「特定疾患」の両方に該当する症状(例:ALS、パーキンソン病など)をお持ちの入所者については、「特定疾病」と「特定疾患」の両方にそれぞれカウントしてください。 | | |
| | 重複障害等の状況 | 視聴覚障害 5% | てんかん 25.0% | 知的障害 55.5% | |
| | | 認知症状 7.5% | 精神障害 5.0% | 遷延性意識障害 0.0% | |
| | 年齢構成 | 20~39歳 12.5% | | | |
| | | 40~64歳 77.5% | 65歳以上 10.0% | | |
| | 加 算 の 状 況 | 生活介護 | 人員配置体制加算(Ⅰ~Ⅲ) | あり・なし | Ⅰ〔○〕 Ⅱ〔 〕 Ⅲ〔 〕 |
| 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ~Ⅲ) | | | あり・なし | Ⅰ〔○〕 Ⅱ〔 〕 Ⅲ〔 〕 | |
| 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算 | | | あり・なし | | |
| リハビリテーション加算 | | | あり・なし | 対象者〔 40名〕 | |
| 施設入所支援 | | 夜間職員配置体制加算 | あり・なし | | |
| | | 重度障害者支援加算 | Ⅰ | あり・なし | |
| | | | Ⅱ | あり・なし | 体制整備〔 〕 夜間個別支援〔 〕 |
| | | 夜間看護体制加算 | あり・なし | | |
| | | 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算 | あり・なし | | |
| | | 地域移行加算 | あり・なし | | |
| | | 地域移行個別支援特別加算(Ⅰ・Ⅱ) | あり・なし | Ⅰ〔 〕 Ⅱ〔 〕 | |
| | | 栄養マネジメント加算 | あり・なし | | |
| | | 経口移行加算 | あり・なし | 対象者〔 名〕 | |
| 経口維持加算 | あり・なし | 対象者〔 名〕 | | | |
| 療養食加算 | あり・なし | 対象者〔 1名〕 | | | |
| 特徴的な事業や 重点事業等 | | | | | |

互いの違いを認め、成長し合うために

～一人ひとりが考える人権意識向上～

都道府県：愛知県

会員施設名：戸田川グリーンヴィレッジ

発表者氏名：江寄 健太 伊藤 恵美子

I. 実践の目的・ねらい

障害者虐待防止法の施行及び障害者権利条約の批准を受け、施設内で人権意識を高め合うため、施設長が委員長となり委員を任命し人権委員会を設立「利用者一人ひとりの尊厳の尊重」を理念とし、差別・権利侵害・虐待をなくすためどう行動するかの「見える化」を行う。人権委員会からの取り組みを通し、職員誰しものが起こしうる不適切な事象を未然に防ぎ、互いの違いを認め合いながら成長しあえる組織を目指す。

II. 実践方法・取り組んだこと

『人権アンケート』 平成25年12月より毎年1回、全職員を対象に実施

1. 日頃の気付きや悩み、改善や対策の取り組みを募る「人権アンケート」の実施。
2. 人権委員による2か月に1回の定例会議にてアンケート内容から随時又は長期の取り組みを決定し、行動指針・行動目標の「見える化」を行う。
3. 各職員により職員会議・部署会議でアンケート内容の振り返りと課題の模索を行う。
4. 次回人権委員会にて取り組みの評価を行い、啓発又は新たな取り組みの提案を行う。

取り組み例・『良いところカード』 平成27年5月から12月まで全職員を対象に実施

人権アンケートにより提案された取り組みのひとつ。個別に他の職員から良い事だけを書いた寄せ書きを手渡し回覧で行う。マイナス表現を使わず、見方(言い方)を変えて表現する事でプラス表現の訓練と、他者の良いところに着目する習慣をつける。また他者から自分がどう思われているかを理解し、自身の認識する自分との違いを踏まえ自己受容のきっかけとする。自己受容から自己肯定、他者貢献へ繋げていくことを目指した。

III. 実践の結果

人権アンケートを基に取り組みを行う過程で、まずは職員が模範となるべく、あるべき職員像の共有、個々の人権に対しどう対処していくかを重点に職員の人権意識の向上と支援力の向上を図った。まずは、挨拶や言葉遣いを正す運動からお互いを知り尊重し合える雰囲気作りから始め、申し送りにて施設の理念とコンセプト唱和を実施し支援の方向性の統一を行う。その上で、各職員が人権について考え話し合う場を設け、個別の悩みや課題を共有する。問題意識や改善案をボトムアップで提案できる事で、各自が人権について考える環境を整えるに至った。

また、虐待や権利侵害につながる技能的な問題には、他の委員会と連携し障害特性等の勉強会を定期的に行い、介助技術の向上による対策を図った。対人スキルの課題については啓発活動や話し合いの場を設け、他者理解を深める取り組みを継続して行い、相互理解を深めている。

IV. 分析・考察

取り組みを通し個々が「これは人権侵害ではないか？」と疑問に思い立ち止まれるような人権意識やそれに基づく倫理観を養う事で、お互いに気付き力が高め合える関係・環境になっていくことを目標とした。人権アンケートは回数を増すごとに、より細かな内容・場面が挙げられ、それにより明確な課題も見えてきた。また、改善案も増した。今後は自ら改善案や場面ごとの対処法を他者に発信できる仕掛け、自身と他者の行動基準を共有できる仕組みを作っていくと共に、利用者に対しても取り組みの幅を広げていく。

(発表タイトル)

いつくしみ会（虐待防止委員会）について～地域と共に虐待を考える～

(都道府県名)

鹿児島県

(施設名)

竹山苑

(発表者職種名)

相談員(相談支援専門員)

(発表者氏名)

松下 正裕

【施設の概要】

(2016年4月1日現在)

| | | | | | |
|-------------------------------------|--|--------------------|--|----------------------|----------------------|
| 施設設立年月(西暦) | 1979年4月 | 職員の平均年齢 | 45歳 | | |
| 施設入所支援 定員/現員 | 50名/51名 | | | | |
| 日中活動(生活介護事業) 定員/現員 | 50名/65名 | | | | |
| その他の主たる日中活動 定員/現員 (具体的に: 日中一時支援) | 定員なし | | | | |
| 常勤職員数 非常勤職員数 | 32名 15名 | 常勤換算による 職員総数 | 38.9名 | | |
| 入 所 者 の 状 況 | 障害支援区分の割合 | 区分1 0人 | 区分2 1人 | 区分3 7人 | |
| | | 区分4 8人 | 区分5 10人 | 区分6 25人 | |
| | 障害・疾患別割合 | 脳性まひ 37% | 脳血管障害 30% | 脊髄損傷 4% | |
| | | 特定疾病(介護保険適用) % | 特定疾患(難病) 4% | | |
| | | その他 25% | ※「特定疾病」と「特定疾患」の両方に該当する症状(例: ALS、パーキンソン病など)をお持ちの入所者については、「特定疾病」と「特定疾患」の両方にそれぞれカウントしてください。 | | |
| | 重複障害等の状況 | 視聴覚障害 8% | てんかん 30% | 知的障害 12% | |
| | | 認知症状 12% | 精神障害 14% | 遷延性意識障害 0% | |
| | 年齢構成 | 20歳未満 0% | 20~39歳 0% | | |
| | | 40~64歳 59% | 65歳以上 41% | | |
| | 加 算 の 状 況 | 生活介護 | 人員配置体制加算(I~III) | あり・なし | I [O] II [] III [] |
| 福祉専門職員配置等加算(I~III) | | | あり・なし | I [O] II [] III [] | |
| 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算 | | | あり・なし | | |
| リハビリテーション加算 | | | あり・なし | 対象者 [] 名 | |
| 施設入所支援 | | 夜間職員配置体制加算 | あり・なし | | |
| | | 重度障害者支援加算 | I | あり・なし | |
| | | | II | あり・なし | 体制整備 [] 夜間個別支援 [] |
| | | 夜間看護体制加算 | あり・なし | | |
| | | 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算 | あり・なし | | |
| | | 地域移行加算 | あり・なし | | |
| | | 地域移行個別支援特別加算(I・II) | あり・なし | I [] II [] | |
| | | 栄養マネジメント加算 | あり・なし | | |
| | | 経口移行加算 | あり・なし | 対象者 [] 名 | |
| 経口維持加算 | あり・なし | 対象者 [] 名 | | | |
| 療養食加算 | あり・なし | 対象者 [6] 名 | | | |
| 特徴的な事業や 重点事業等 | <ul style="list-style-type: none"> 生活介護 施設入所支援 短期入所 居宅介護 重度訪問介護 日中一時支援 | | | | |

いつくしみ会（虐待防止委員会）について

～地域と共に虐待を考える～

都道府県：鹿児島県

会員施設名：竹山苑

発表者氏名：松下 正裕

I. 実践の目的・ねらい

当施設は平成 26 年度まで職員による虐待防止委員会を設置し、チェックリストや職員研修を実施してきた。平成 27 年度からは委員会が形骸化しないよう、いかに利用者の声を吸い上げ、反映させることができるようにするかと考えた。職員だけでなく、新たな委員に利用者、地域という視点で民生委員、苦情受付窓口の第三者委員を巻き込み、取り組んだ。外部構成員と共に考えることにより、新たな発想が生まれ、当事者や地域の日から虐待防止の為に施設で何が必要かを把握し、実践につなげることを期待した。

II. 実践方法・取り組んだこと

構成員は利用者代表 2 名、苑長、副苑長、虐待防止マネージャー、サービス管理責任者、権利擁護委員、民生委員 2 名、苦情受付窓口の第三者委員（法人監事、社会福祉士）。

平成 27 年 7 月 16 日第 1 回虐待防止委員会を開催。

平成 26 年度の福祉サービス第三者評価の結果報告を受けて、具体策を議論。結果、利用者だけの会議、職員だけの会議を実施し、その後、利用者と職員の話合いをすることとなる。

平成 27 年 8 月 24 日第 1 回目。職員は参加せず、外部ファシリテーターを呼び、利用者だけの会議を実施。平成 27 年 9 月 7 日職員（管理職除く）だけの会議。その後、数回に分けて、同外部ファシリテーターが職員面談を実施。平成 27 年 9 月 14 日職員と利用者の会を開催。平成 27 年 10 月 22 日第 2 回いつくしみ会実施。

III. 実践の結果

利用者と支援者それぞれの立場から意見交換することができ、「相互理解の必要性」と今まではこのような機会があったようでなかったことに気づくことができた。このことから、虐待防止の為に常日頃の日常的な会話が大事であることや委員会活動を続けていくことで「相互理解の機会の保障」が設けられなければならないことを確認した。

その他、職員対応では、利用者からの意見を受けて、利用者とは 2 秒目を合わせて会釈をする。丁寧語を使うことを再周知する。

職員同士では注意し合える環境づくりの為に、「注意されても怒りません宣言」を行った。

利用者からは民生委員に入ってもらおうことで、今後、竹山苑利用者からの考えを、地域に提案することができるようなつながりができたと意見がでた。

IV. 分析・考察

今回、仮説の通り、外部の参加によって新たな視点が生まれ、意見に広がりが見られた。第三者が利用者と職員の間に入ることで利用者と職員をつなぐクッション役となり、虐待防止委員会の充実化につながった。さらに、利用者と民生委員がつながることで、利用者が直接地域とつながるきっかけにもなった。

今後は地域と共に虐待防止を考えていくことを念頭に、施設をより地域開放していき、外部の目がいき届くような取り組みやシステムを構築していかなければならない。